

いわきの強みを活かした持続可能な地域づくり事業（サイクリングの「きっかけ」づくり事業）  
業務委託に関する仕様書【プロポーザル用】

1 業務名

いわきの強みを活かした持続可能な地域づくり事業（サイクリングの「きっかけ」づくり事業）

2 委託業務の目的

いわき地域は海・街・山の地域資源に恵まれ、サイクリングに適した環境にあることから、当該環境を活用したサイクルツーリズムを推進するため、普段自転車に乗らない地域住民等を対象に「気軽さ」をキーワードとした様々な情報発信等を行い、サイクリングの「きっかけ」をつくるとともに、こうしたきっかけづくりを通じて自転車人口の裾野を広げ、サイクルツーリズムに対する理解醸成につなげることを目的とする。

3 委託業務期間

委託契約締結の日から令和7年3月31日（月）までの期間

4 委託業務の内容

(1) サイクリング興味関心創出事業

ア SNS 情報発信

自転車に関する間違った常識や固定観念（例：自転車を日常的に利用すると足が太くなる）を改めるような内容や、いわきでは気軽にサイクリングできる環境にあること、さらに、サイクリングにおける交通安全に関する情報等について、合計15回以上SNSで効果的な情報発信を行うとともに、リーチ数等について分析し、合計リーチ数30,000以上を達成すること。

なお、SNSに投稿する際は、事前に協議を行うこと。

イ サイクリングの魅力発信イベント

自転車が通勤通学の「手段」からサイクリングという「目的」にもなるということを感じてもらうためのイベントを2回以上企画・運営すること。

ウ 心身の健康増進効果発信

サイクリングを通じた気分転換効果等について、大学が行っている先行研究等を有識者及び発注者と協力して探すとともに、有識者と連携し、一部又は全部を再現すること。

また、有識者へ報酬を支払うとともに、当該結果については「ア SNS 情報発信」と連携して情報発信を行うこと。

(2) サイクリング入門ルート設定事業

ア サイクリング入門ルート設定

日常生活で自転車に乗る機会のない方などでも楽しめるよう、3 km以下のルート、10 km以下のルートをそれぞれ2本ずつ設定すること。

また、設定したコースは、任意の既存アプリで表示できるようにすること。

#### イ サイクリングルート一覧化

「ア サイクリング入門ルート設定」で作成したルートのほか、いわき市内に設定されている主要なサイクリングルートについて、作成者の承諾を得た上で、一覧化したウェブサイト等を県いわき地方振興HPにおいて掲載するための素材（例：ルートを一覧できるページや各ルートの詳細ページ等の作成に必要な写真及び地図データ等）を集めること。また、当該素材は、日本語のほか英語にも対応すること。

### 5 成果品

実績報告書（正本・副本1部ずつ）

### 6 提出書類

受注者は、委託契約書に定めるもののほか、次の書類を提出しなければならない。

- （1）統括責任者通知書（仕様書様式第1号）
- （2）その他、発注者が業務の確認に必要と認める書類

### 7 統括責任者

受注者は、本業務に当たって十分な経験を有する者を統括責任者として定めなければならない。

### 8 事業実施にあたっての打合せ

受注者は、本業務の期間において、発注者との間で随時打合せを行うものとする。また、関係機関への説明及び連絡・調整については、発注者と連携して行うこと。

### 9 その他

- （1）受注者がやむを得ない事情により本仕様書の変更を必要とする場合には、あらかじめ発注者と協議し、発注者の承認を得ること。
- （2）本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に定める内容について疑義が生じたときは、発注者と受注者が協議の上、定めることとする。ただし、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と思われるものについても本業務に含まれるものとする。
- （3）業務の一部を第三者へ再委託する場合には、再委託先、金額、業務体制などを発注者に申告し、了解を得ること。また、再委託先への指示、業務管理を徹底すること。
- （4）個人情報の取り扱いに十分留意し、情報漏洩が生じないように管理すること。
- （5）本事業により作成した広報動画及び取材による録画映像、録音した音声、撮影した写真等の著作権は、すべて発注者に帰属することとし、一切のデータ等を発注者に納品すること。